

改正派遣法に基づくマージン率について

2025.3月更新

1. 派遣労働者の数	10人
2. 派遣先数	3社
3. 労働者派遣料金の平均額 (8時間換算)	20,973円(日単位)
4. 派遣社員の賃金の平均額 (8時間換算)	14,512円(日単位)
5. 労使協定について(派遣法第30条の4第1項)	派遣先で業務に従事する派遣労働者に適用
6. マージン率	30%
7. 教育に関する事項	・サーバー運用研修 ・コンプライアンス教育 ・情報セキュリティ教育

マージン率内訳

	構成比(%)
派遣社員賃金	70%
派遣社員社会保険料	12%
有給休暇費用	5%
会社諸経費	11%
営業利益	2%

